

「地域医療介護連携ネットワークの市民認知度向上を目的とした
広報ツール制作及び広報業務委託」提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書の内容及びヒアリングの内容を合わせて評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は146点とします。

3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価基準の評価項目のうち、以下の項目順で点数比較を行います。なお、上位者が決まった段階で、それ以下の項目での比較は行いません。

(1) 具体的な提案内容

(2) 業務理解・実施方針

(3) (2)の条件においても同点の場合は、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

5 評価方法

(1) 評価項目、評価の着目点及びそのウェイトの詳細については、別添「プロポーザル評価表」のとおりです。

(2) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行います。評価は各A=5点、B=3点、C=0点とし、各項目の比率を乗じた点数とします。

例えば、比率2の項目の場合、

評価がAであれば評価点は $5点 \times 2 = 10点$

評価がBであれば評価点は $3点 \times 2 = 6点$

評価がCであれば評価点は $0点 \times 2 = 0点$

(3) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

(4) 評価委員の持ち点の合計の55%（小数点第一位切り捨て）を基準点とします。

評価委員6人全員が評価委員会に出席した場合 満点：876点、基準点：481点

評価委員5人が評価委員会に出席した場合 満点：730点、基準点：401点

なお、基準点に達しない場合は不適格とします。

【プロポーザル評価表】

別添

評価項目	評価の着目点	評価			評価	比率	配点	
		A (5点)	B (3点)	C (0点)				
業務実績・実施体制	(1)類似する広報・啓発業務の実績	・過去5年間で、自治体又は医療・介護・福祉分野等の本業務と親和性の高い分野において、市民向け広報に関する業務実績があるか。	優れている	十分である	十分でない	×	2	10点
	(2)本業務を円滑かつ確実に遂行できる実施体制	・多岐にわたる業務（広報戦略、動画及び広報素材制作、広報展開、効果測定等）を一体的に遂行できる体制か。	優れている	十分である	十分でない	×	2	10点
		・当該業務の実施に必要な十分な知識・能力を保持した人材を配置できているか。	優れている	十分である	十分でない	×	2	10点
		・全体の広報計画策定から実施・調整までを見据え、市との協議を踏まえながら着実に進行管理・統括できる体制が整っているか。	優れている	十分である	十分でない	×	2	10点
業務理解・実施方針	(1)業務目的・内容の理解	・当該業務の目的および業務内容を正しく理解し、業務説明資料に示された条件・仕様等を踏まえた過不足のない提案となっているか。	優れている	十分である	十分でない	×	1	5点
	(2)広報全体方針の策定	・地域医療介護連携ネットワークの背景・意義・特性（市民が直接利用しない仕組みであること等）を踏まえ、広報上の課題が適切に整理されているか。	優れている	十分である	十分でない	×	2	10点
		・整理された課題を踏まえ、広報を推進するうえで、市民の認知から理解、登録行動に至るまでの導線が論理的に設計されているか。	優れている	十分である	十分でない	×	2	10点
		・各広報手法の役割分担が明確で、動画・紙媒体・Web・イベント等が相互に補完し合い、一体的に位置づけられた全体設計がなされているか。	優れている	十分である	十分でない	×	1	5点
具体的な提案内容	(1)動画及び広報素材制作	・動画は、市民目線で分かりやすく、視覚的にネットワークの有用性や価値を伝えられる企画内容となっているか。	優れている	十分である	十分でない	×	2	10点
		・紙媒体等の広報素材は、医療・介護関係機関での使用を想定し、特性や運営面を踏まえ、活用場面を意識した使いやすい仕様や設計が意識されているか。	優れている	十分である	十分でない	×	2	10点
		・動画、紙媒体等の各素材が相互に連動し、市民の認知・理解を深め、登録行動につながることを意識した広報ツールとなっているか。	優れている	十分である	十分でない	×	2	10点
	(2)広報展開業務	・行政広報としての信頼性・公共性に配慮しつつ、市民への到達性を意識した媒体選定および展開方法となっているか。	優れている	十分である	十分でない	×	2	10点
		・実施時期や掲出先ごとの仕様・条件を把握したうえで、現実的かつ実行可能な展開方法が示されているか。	優れている	十分である	十分でない	×	1	5点
	(2)効果測定・分析	・イベントは、広報全体の一部として動画等、他の広報ツールと連動し、来場者がネットワークの概要や意義を理解し、効果的に登録行動につなげることを意識した企画・構成となっているか。	優れている	十分である	十分でない	×	2	10点
		・広報目的（市民認知向上・登録促進）に即した効果測定の手法および指標が具体的に整理されているか。	優れている	十分である	十分でない	×	2	10点
		・効果測定結果から、次年度以降の広報施策の改善や展開に活用可能な示唆を導こうとする視点があるか。	優れている	十分である	十分でない	×	1	5点
小計						_____/140		140点
評価項目	評価の着目点	評価			評価	比率	配点	
		(1点)	(0点)	(-)				
ワーク関連するバランス	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている（従業員101人未満の場合のみ加算）。	該当している	該当していない	—	×	1	1点	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている（従業員101人未満のみ加算）。	該当している	該当していない	—	×	1	1点	
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得（くるみん認定、プラチナくるみん認定、トライくるみん認定）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス企業の認定の取得をしている。	該当している	該当していない	—	×	1	1点	
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定されている。	該当している	該当していない	—	×	1	1点	
用障に害取組する雇	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している（従業員40人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40人未満）。	該当している	該当していない	—	×	1	1点	
関健す康る経取営組に	次の認定のうち、いずれか1つ以上の認定若しくは認証を受けている。 ・健康経営銘柄 ・健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人） ・横浜健康経営認証クラスAAA又はクラスAA	該当している	該当していない	—	×	1	1点	
小計						_____/6		6点
合計点						_____/146		146点